

令和6年度姉妹都市交流事業（青少年派遣）業務 仕様書

（1）主な業務内容

業務の遂行に際しては、人員の安全を第一とし、交流団一行の移動に要する交通手段を確保するほか必要な事項の処理を行うこととし、当該派遣事業の目的が十分に達成されるようにしなければならない。

（2）交流団派遣事業の概要

① 目的

中学生を姉妹都市であるメスキルヒ市へ派遣し、姉妹都市交流を進めるとともに、中学生の異文化理解の促進や国際感覚の育成を図り、将来に渉る日独両国の相互理解と友好関係の促進を目指す。

② 派遣先

ドイツ連邦共和国

バーデン＝ヴュルテンベルク州 メスキルヒ市

③ 旅行人員

18名（中学生 15名、引率者 3名）

④ 派遣予定期間

令和6年10月13日（日）～10月22日（火）10日間

（3）条件等

① 行程

国内（かほく市）－ 現地（ミュンヘン空港もしくはフランクフルト空港）の必要な交通手段を用意すること。

安全性の高い行程と移動手段を用意し、無理な日程は避けること。

② 添乗員

添乗員は不要とする。ただし、全行程及び現地での不測の事態に備えて、必要となる十分なサポート体制をとらなければならない。

③ 宿泊施設（行程において宿泊を要する場合）

宿泊部屋はツインルーム以上の相部屋とし、安全面について十分な配慮がなされたものであること。ただし、引率者については、シングルルームとすること。なお、メスキルヒ市滞在中の宿泊施設に係る事項は除くものとする。

④ 食事

移動行程に合わせて、朝・昼・夕の食事を準備すること（外国人観光客用標準クラス又は、機内食等）。ただし、メスキルヒ市滞在中の食事は除くものとする。

⑤ 旅行費用

適正かつ低価格なものとし、業務価格の合計の上限を5,692,500円とし、以下の項目の合計金額とする。ただし、以降に、原油価格高騰などによる燃油サーチャージの差額代は除くものとする。

- (1) 国内及び海外移動に係る費用
- (2) 国内及び国際線航空運賃に係る費用
- (3) 空港施設使用料
- (4) 包括渡航手数料
- (5) 特別航空保険料及び海外旅行保険
- (6) 燃油サーチャージ料（令和6年5月1日時点の価格を盛り込むこと。）
- (7) 宿泊代（ただし、メスキルヒ市滞在時分は除く。）
- (8) 食事代（ただし、メスキルヒ市滞在時分の食事分は除く。）
- (9) その他諸経費

⑥ サポート体制

全行程において、人員の安全確保を最優先し、病人や怪我人が出た場合は迅速で適切な対応がとれるサポート体制をとること。

特に、交通手段に係るトラブルや事故対応について、十分なサポート体制をとること。

⑦ その他

業務の計画、実施に際しては、発注者の監督員と十分に協議し、指示のもと行なうこと。

以上の事項に基づき、出発到着予定日時、利用交通機関、宿泊ホテル名、ホテルのクラス、食事の種類と有無、海外旅行保険の補償内容を記載した旅行行程及び費用積算内訳書（一人当たり単価を記載）を提出願います。